

令和元年度県工事事務事故防止対策事業計画の概要について

はじめに 県工事事務事故防止対策推進計画について

- ◆ 県では、県工事事務における事故防止対策のための基本計画である『県工事事務事故防止対策推進計画』を5年ごとに策定
- ◆ 『県工事事務事故防止対策推進計画』に基づき、毎年度の行動計画である『県工事事務事故防止対策事業計画』を策定

※県工事事務事故防止対策推進計画が策定された背景

- 昭和53年の白石市小原での土砂崩壊事故（7名死亡）を契機に労働災害防止に取り組むため『県工事事務事故防止対策委員会』を設置
- 『県工事事務事故防止対策委員会』では、事故防止対策を総合的かつ計画的に進めるため、平成8年に『第1次県工事事務事故防止対策推進計画（5か年計画）』を策定
- 以降、5年ごとに『県工事事務事故防止対策推進計画』を策定し事故防止対策を実施

《第5次（平成29～令和3年度）県工事事務事故防止対策推進計画》

基本方針 『危険ゼロ』の実現を目指す。

重点取組事項

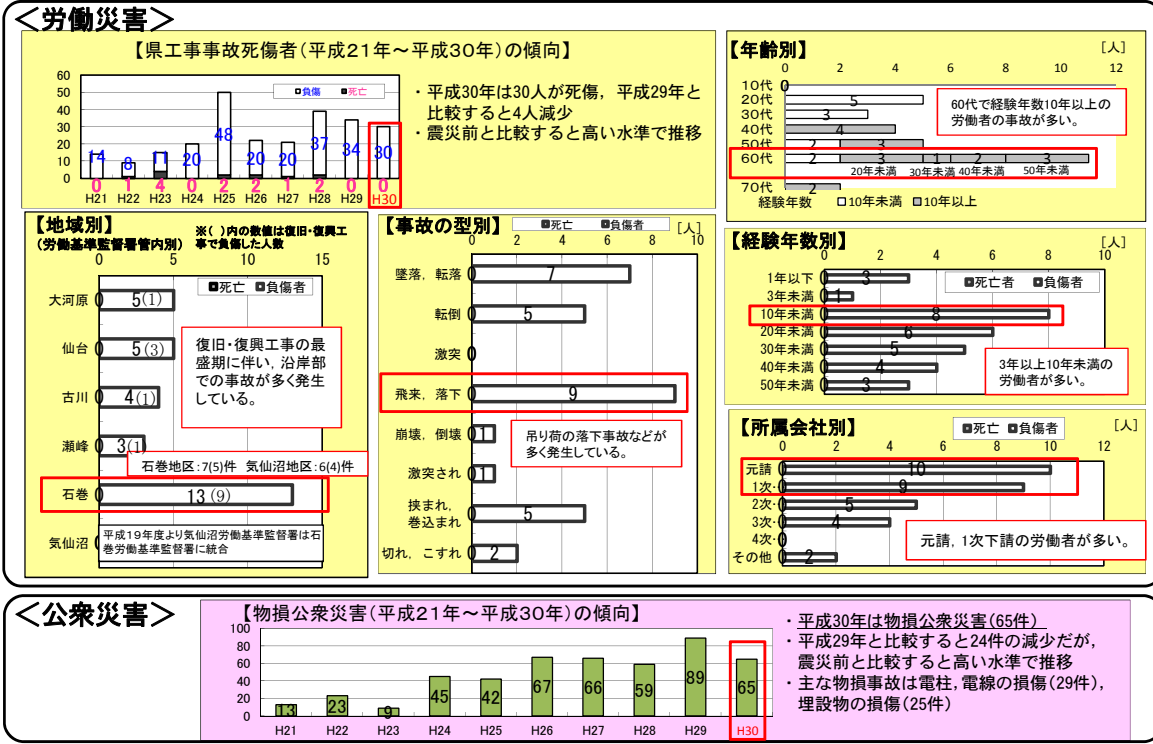
「墜落・転落災害」、「建設機械・クレーン等災害」、「崩壊・倒壊災害」のいわゆる建設業の三大災害を重点的に取り上げ、「法令等の遵守」、「研修機会の拡充」、「労働災害の予防」を重点取組事項として計画を推進する。

目標

- ・県工事事務における死亡災害を撲滅する。
- ・県工事事務における労働災害を第4次計画期間中の労働災害から半減させる。

〈労働災害死傷者数〉
 ・第1次（H8年～H12年）：111人
 ・第2次（H13年～H17年）：86人
 ・第3次（H18年～H22年）：74人
 ・第4次（H24年～H28年）：152人

《平成30年（暦年）県工事事務における事故発生状況》



《令和元年度県工事事務事故防止対策事業計画》

I. 重点取組事項等

復旧・復興工事の最盛期や作業員の高齢化に伴い、

- 復旧・復興工事での労働災害が多い（15人、全体の約5割）
 - 経験年数が3年以上10年未満の作業員の労働災害が多い（8人、全体の約3割）
 - 元請、1次下請会社の労働災害が多い（過半数）
 - 従来の挟まれ・巻き込まれ、墜落・転落に加え、昨年は飛来・落下の労働災害が増加（9人、全体の約3割）
 - 高齢作業員による労働災害が多い（13人、全体の約4割）
 - 電柱・電線、埋設管等の物損公衆災害が多い（54件、全体の約8割）
- といった発生要因等の特徴が見られます。

「墜落・転落災害」、「建設機械・クレーン等災害」、「崩壊・倒壊災害」の三大災害を重点的に対応するとともに、労働災害増加の特徴を踏まえ、以下に示す項目を当該年次計画の最重要テーマとし推進します。

＜最重要テーマ＞

1. 「三大災害」の防止に向けた安全点検の強化と安全講習会等の充実
2. 復旧・復興工事の安全点検の強化
3. 下請会社までを対象者とした安全講習会等の充実
4. 経験年数の少ない作業員や高齢作業員への安全衛生教育の徹底
5. 物損公衆災害につながる事故要因の重点的な指導徹底と安全講習会等での周知

II. 事故防止対策事業（主な取組内容）

○工事現場安全点検等の実施

- ・安全管理監督職員を約200名配置（H30年度：205名）
- ・全発注工事で最低年1回以上安全点検を実施し、全発注工事の1.4倍の点検を目標（H30年度実績：1,399箇所）

○安全講習会等の実施

- ・各安全講習会等の延べ受講者約3,000人を目標に実施（H30年度実績：2,501人）

II. 事故防止対策事業（新規）

一人親方等の安全及び健康の確保

- ・一人親方等による業務中の被災を把握した場合、労働基準監督署へ情報提供し関係機関及び関係団体と共有して実情を把握します。
- ・労災保険の特別加入制度への加入促進等を徹底します。